

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

神戸市東灘区住吉本町一丁目六番八号

株式会社Ovation Plus

代表清算人 梅村 雄士

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

兵庫県尼崎市上坂部二丁目六番一〇号

株式会社中の島商会

代表清算人 熱田 敏広

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

岡山県美作市豊国原一二五番地六

一般社団法人EARTH CANVAS

清算人 佐々木聖子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

広島県安芸郡海田町窪町四番二番二

恵庭産業有限公司

清算人 ハン・キャサリン・グアテロ

解散公告

当社は、令和八年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

広島市東区戸坂惣田二丁目六番一七号

株式会社ロータススポン

代表清算人 蓮池 省三

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

福岡市博多区博多駅前一丁目四番一〇号

株式会社熊本合同

代表清算人 土方 範孝

解散公告

当社は、令和八年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

福岡県筑紫野市大字山家三七二番地

小野建設有限公司

代表清算人 小野 和子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

福岡県飯塚市川津三九八番地

エースコンピュータサービス株式会社

代表清算人 田中 敏博

解散公告

当社は、令和八年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

熊本県熊本市中央区世安二丁目四番一七号

有限会社宅建遵天堂

代表清算人 田代 知行

解散公告

当社は、令和八年九月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

沖縄県石垣市字真栄里一九三番地一

Markys company合同会社

清算人 麻中 真樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

沖縄県豊見城市字翁長八四五番地の八

株式会社上原仮設機材

代表清算人 上原 重男

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年六月二十八日開催の臨時大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

大阪府三島郡島本町山崎三丁目八番一〇号

大阪築工労働組合清算委員会

清算人 藤井 章統

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

北海道北見市本町四丁目二番九号

医療法人社団小西歯科医院

清算人 小西 慶明

解散公告(第二回)

当法人は、令和三年十一月十三日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年十月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

愛媛県松山市北条辻三一八番地一

医療法人松木医院

清算人 永井 卓也

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

熊本県下益城郡美里町馬場七五七番地一

医療法人田上会

清算人 田上 洋一

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

宮崎県えびの市大字向江五〇六番地

医療法人黎明会

清算人 黒木富士子

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年七月三十一日をもって診療所を閉鎖したため、定款で定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十四日

沖縄県うるま市石川東山二丁目三〇番一四号

医療法人新風会

清算人 山口 隆